

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成29年5月15日 22時56分ごろ
発生場所	福山港東方沖 広島県福山市所在のJFEスチール西日本製鉄所船舶信号所から真方位158° 1.8海里付近 (概位 北緯34° 25.1′ 東経133° 27.4′)
事故の概要	貨物船江和丸は、北北西進中、また、押船清丸は、はしけJFE N1を押し航して南南東進中、江和丸とJFE N1とが衝突した。
事故調査の経過	平成29年5月18日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 江和丸、2,473トン 132120、有限会社鍋島回漕店（船舶所有者）、株式会社萬周海運（船舶借入人） B 押船 清丸、120トン 134724、岡本海運株式会社 C はしけ JFE N1、総トン数不詳（全長97m） なし、岡本海運株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級（航海） B 船長B、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 右舷船首部外板に破口を伴う凹損 B なし C 左舷船首部外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aほか7人が乗り組み、福山港に向けて福山港外の錨地を出航し、船長Aが船橋当直に当たり、法定灯火を表示して約5ノット(kn)の速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵により北北西進していた。 A船は、船長Aが、錨泊船の間を通過しようとして左舵を取ったところ、右舷前方にB船がC船を押し航している押船列（以下「B船押船列」という。）を認め、機関を停止したが、C船と衝突した。 B船押船列は、船長Bほか7人が乗り組み、阪神港堺泉北区に向けて福山港を出港し、船長Bが船橋当直に当たり、法定灯火を表示して約8knの速力で、手動操舵により南南東進していた。 B船押船列は、船長Bが、出航するA船を初認し、左舷対左舷で安

	<p>全に通過する態勢であったA船が左舷船首方至近でC船の前路に向けて左転するのを認めて探照灯を照射し、右舵10°～15°を取って機関を停止したものの、C船とA船とが衝突した。</p>
分析	<p>A船は、福山港東方沖を北北西進中、船長Aが、周囲の錨泊船に注意を向け、船首方の見張りを適切に行っていなかったことから、左舷船首方至近のB船押船列に気付かずに左舵を取り、C船に衝突したものと考えられる。</p> <p>B船押船列は、福山港東方沖を南南東進中、船長Bが、左舷船首方至近でC船の前路に向けて左転するA船を認めて探照灯を照射し、右舵を取って機関を停止したものの、C船にA船が衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、福山港東方沖において、A船が北北西進中、B船押船列が南南東進中、船長Aが、周囲の錨泊船に注意を向け、船首方の見張りを適切に行っていなかったため、左舷船首方至近のB船押船列に気付かずに左舵を取り、A船がC船に衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時適切な見張りを行うこと。